

## ■ 機 関 紹 介 ■

### 1. 組 織 概 要

一般財団法人全日本労働福祉協会茨城県支部は昭和52年2月に茨城県内において労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施する健診機関として発足しました。事務所を現在の所在地に移転した後の平成22年に作業環境測定部門を併設し、現在に至っております。

なお、当支部は特殊健康診断と作業環境測定の双方の業務を行う機関としては、県内唯一の機関となっております。

### 2. 沿 革

昭和52年2月 旧友部町に財団法人全日本労働福祉協会茨城県支部・茨城健診センターとして設立

平成13年10月  
現在の所在地である笠間市泉1615-1に事務所移転

平成25年4月  
作業環境測定機関として登録

令和4年6月  
個人サンプリング法実施業務を追加登録

### 3. 業 務 内 容

- ① 作業環境測定（1・3・4・5，個サ）粉じん，特定化学物質，金属類，有機溶剤，溶接ヒューム，騒音測定，マスクフィットテスト
- ② 労働安全衛生法に基づく定期健康診断・特殊健康診断（法令に基づくもの・指導勧奨）
- ③ 局所排気装置・プッシュプル型換気装置の特定自主検査および設計
- ④ 作業環境測定や特殊健康診断結果に基づく労働衛生コンサルティング業務
- ⑤ 労働安全衛生法に基づく特別教育，化学物質のリスクアセスメント指導

### 4. 作業環境測定の実施状況

当支部の作業環境測定士は第1種が3名

（労働衛生コンサルタント（保健衛生），環境計量士（濃度・騒音・振動）有資格者もあり）で，全員が個人サンプリング法による測定も実施できる資格を有しております。

令和4年度の作業環境測定実績は，延べ362単位作業場所で，その分野別比率は粉じん14%，特定化学物質30%，金属類5%，有機溶剤40%，騒音11%でした。

### 5. お わ り に

当支部では有害業務に係る特殊健康診断も実施している関係上，健康診断で有所見者が発生した場合に作業環境や作業方法自体に問題がないかどうかの判断なども併せて顧客事業場にアドバイスが可能な状況となっております。

このようなことから，令和6年度以降に事業者が取り組むこととされている化学物質の自律的な管理の実施や化学物質のリスクアセスメント結果に基づく健康診断の実施などについても顧客事業場からの要請や相談に柔軟に対応していきたいと考えております。

最後になりますが，当協会の理念でもある「働く人とその家族の健康の保持・増進」と「健全な職場と職員の幸福の追求」を実現するため，健康診断と作業環境測定を通じて，顧客事業場の法令順守とその職場で働く方々が健康で快適な作業に従事できるよう，微力ではありますがその職務に取り組んでいきたいと考えております。



一般財団法人全日本労働福祉協会茨城県支部

<https://zrf.or.jp/ibaraki/>